

業務代替職員（裁判所事務官）採用選考 受 験 案 内

津地方・家庭裁判所

受 験 資 格	特になし（学生不可）
募 集 受 付 期 間	令和3年7月27日（火）から同年8月16日（月）まで（午前8時30分から午後5時まで）
応 募 方 法	3箇月以内に撮影した写真を貼付した履歴書を、津地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係（B館1階）まで持参または郵送（8月16日（月）必着）する。
試 験 会 場	津地方・家庭裁判所四日市支部
筆 記 試 験 （ 作 文 ）	令和3年8月31日（火） 午前10時00分から午前11時00分
口 述 試 験 （ 個 別 面 接 ）	令和3年8月31日（火）午後1時30分から （筆記試験合格者のみ実施する。）
最 終 合 格 発 表	試験後速やかに通知する。
就 業 場 所	津地方裁判所四日市支部 （三重県四日市市三栄町1-22）
募 集 人 数	1人
主 な 職 務 内 容	パソコン入力（ワード、エクセル等）事務等の一般事務（法律・裁判の知識は不要です。）
給 与	日給7,649円～9,253円 （別途、日額2,610円を限度として、通勤手当相当額を支給）
雇 用 予 定 期 間	令和3年10月11日（月）から令和4年1月16日（日）まで （雇用期間経過後、改めて選考手続を経た上で、引き続き臨時的任用職員としての採用を予定しています。）
勤 務 予 定 時 間	午前8時30分から午後5時00分まで （休憩時間45分を含む。）
問 い 合 わ せ 先	津地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係 電話 059-226-4805